

少人数学級の実現及び義務教育費国庫負担制度拡充を
求める意見書

日本はOECD諸国に比べて、1学級当たりの児童・生徒数や教員1人当たりの児童・生徒数が多く、1人1人の子供に丁寧な対応を行うためには1クラスの規模を引き下げる必要がある。

文部科学省が実施した「今後の学級編成及び教職員定数に関する国民からの意見募集」では、約6割が「小中学校の望ましい学級規模」として26人～30人を挙げている。

教育予算については、GDPに占める教育費の割合がOECD加盟国の中で日本は最下位であり、また、三位一体改革により、義務教育費国庫負担制度の国負担割合は2分の1から3分の1に引き下げられ、地方公共団体の財政を圧迫している。

将来を担い、社会の基盤づくりにつながる子供たちへの教育は極めて重要である。未来への先行投資として、子供や若者の学びを切れ目なく支援し、人材育成・創出から雇用・就業の拡大につなげる必要がある。

このような観点から、国におかれては平成24年度予算の編成において次の措置を講ずるよう強く要望する。

- 1 OECD諸国並みの30人以下学級の早期実現に向けて、必要な措置を行うこと。
- 2 教育の機会均等と水準の維持向上を図るため、義務教育費国庫負担制度の堅持とともに国負担割合を2分の1に復元すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成23年9月30日

三浦市議会議長 岩野匡史

意見書提出先

内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、文部科学大臣